

第 32 回北海道クラブユースサッカー選手権(U-15)大会

兼 第 41 回日本クラブユース選手権(U-15)大会北海道大会

開催要項

- 1・主 旨 日本サッカー界の将来を担うユース(U-15以下)の選手達のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、北海道クラブユースサッカー連盟加盟クラブの相互親睦を図る大会として本大会を実施する。この主旨を受けて(公財)北海道サッカー協会として本大会を開催する。
- 2・名 称 第 32 回北海道クラブユースサッカー選手権(U-15)大会 兼 第 41 回日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会北海道大会
- 3・主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
- 4・主 管 北海道クラブユースサッカー連盟・空知地区サッカー協会
- 5・後 援 夕張市・夕張市教育委員会
- 6・協 賛 株式会社モルテン・名鉄観光サービス株式会社
- 7・期 日 2026年6月13日(土)・14日(日)・20日(土)・21日(日)・27日(土)・28日(日)
7月4日(土)・5日(日)
- 8・会 場 サングリンスポーツヴィレッジ(夕張市平和運動公園)
- 9・出場チーム 北海道クラブユースサッカー連盟加盟クラブ
- 10・出場資格 (公財)日本サッカー協会に第3種登録し、なお且つ(一財)日本クラブユースサッカー連盟に2026年度加盟登録したクラブ。
 - ① 出場選手は他のクラブチーム及び中学校サッカー部などに二重登録されていないこと。
 - ② 2011(平成22)年4月2日以降の出生者を対象とする。
 - ③ 出場チームは、15名以上の選手で構成され、うち11名以上は(公財)日本サッカー協会第3種加盟登録選手であり、なお且つ2011年(平成23)4月2日から2014年(平成26)4月1日までの出生者を対象とする。
 - ④ 出場チームの同一下部組織第4種(JFAクラブ申請済みクラブ)登録選手に限り、種別変更(移籍)せず第4種登録選手のまま出場を認める。但し同一下部組織第4種登録チームを複数所有しているチームの選手登用はいずれかの1チームから限定する物とする。
 - ⑤ 各チームの登録選手は、原則としてJFA発行の選手証を持参しなければならない。
ただし、写真貼付により、顔の認識が出来るものであること。
*選手証とは、JFAのWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証、登録選手一覧を印刷した物を原則とする。

⑥予選から本大会に至るまでに、一つのチームで大会メンバー登録した選手は、異なるチームへ移籍後再び大会メンバー登録することは出来ない。

11・競技規則 ①ルールは日本サッカー協会「サッカー競技規則 2026/27」による。

②第20回 Connect カブスリーグ U-15 兼 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2026 北海道 1部、2部はシードする。

第20回 Connect カブスリーグ U-15 兼 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2026 北海道のシードは、1部、2部ともに6月6日(土)7日(日)、第7節時点の順位とする。

尚、第20回 Connect カブスリーグ U-15 兼 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2026 北海道 1部の順位は、札幌大谷中学校を除いた順位、第20回 Connect カブスリーグ U-15 兼 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2026 北海道 2部は、アンフィニ札幌 2nd と北海道コンサドーレ札幌 U-15 2nd と SSS ジュニアユース 2nd を除いた順位とする。

③監督・スタッフ及び選手の登録は、スタッフ 5名以内、選手 15名以上 30名以内とし、そのうちベンチに入場できる監督・スタッフは5名以内、選手は20名以内とする。

④選手の交代は、競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から5名までとする。

ただし、脳震盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは次の通りとする。

- ・脳震盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳震盪交代」という)は通常交代に含まれない。
- ・脳震盪交代選手は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。
- ・脳震盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳震盪交代の交代回数それぞれ1回としてカウントする物とする。
- ・脳震盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加でえることが出来る(以下「追加交代」という)ただし追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代及び追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントする物とする。
- ・脳震盪交代で入る交代要員に限り、一度通常交代で退いた競技者も出場可とする。これはハーフタイムを除く通常交代の全3回を終えていなくても、また他にまだ出場していない交代要員がいても可、という意である。
- ・1試合における各チームの脳震盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。

⑤選手交代(通常交代)回数の制限について。

- ・試合中の選手交代は3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)
- ・ハーフタイム、延長戦前のインターバルでの選手交代は、交代回数に含まれない。
- ・準決勝以降、試合中に使わなかった交代、また残りの交代回数は延長戦に繰り越す。
- ・準決勝以降の延長においては、1名の追加交代を認める。

⑥大会期間中、警告の累積が2回になった選手は、次の1試合に出場出来ない。

⑦参加資格の違反、不都合な行為があった場合の処置については、大会規律委員会にて決定する。

12・競技方法 ①全試合トーナメント方式する。

②試合時間は、80分とする。(40分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則10分とする。

③勝敗が決まらない場合はPK方式とする。

準決勝以降は、20分(10分ハーフ)の延長戦を行う。延長戦でも決まらない場合はPK方式により勝敗を決定する。

- 13・懲 罰 ①本大会は、(公財)日本サッカー協会懲罰規程に則り、大会規律委員会を設ける。
- ②大会規律委員会の委員長は競技委員長が兼任する。また委員の人選については委員長に一任する。
- ③本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会において決定する。大会規定に違反しその他不都合な行為が発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
- ④本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の大会規律委員会において決定する。

14・参加申込 大会出場チームは、所属地区サッカー協会を通じて、次項の手続きを期日までに完了すること。

ア) 大会申込書(北海道サッカー協会ホームページよりダウンロード)に必要事項を記入する。

イ) 出場チームは 2026 年 5 月 14 日(木)までに、A)宛に大会申込書・プライバシーポリシー同意書、また、期日までに B)宛に親権者同意書を送付すること。

ウ) 大会参加料の納入

大会参加料 20,000 円(税込)を 2026 年 5 月 14 日(木)までに下記口座、オ)へ納入する。

エ) 各チームの 2 試合目以降は、参加料追加金 5,000 円を 7 月中に下記口座へ振込をすること。

オ) 参加申込先

A) 出場チーム所属地区サッカー協会

* (公財)北海道サッカー協会へは地区協会経由で送られます。

* B) への締め切りは 5 月 14 日(木)17:00 とします。

B) (公財)北海道サッカー協会

〒062-0912

札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41 北海道フットボールセンター内

オ) 参加料振込先

北洋銀行 新発寒支店

口座名義 北海道クラブユースサッカー連盟 代表 加藤孝俊

口座番号 3162415

15・選手登録 選手登録は、15 名以上 30 以内とし、エントリー締め切り後の選手の追加・変更は認めない。

16・組合抽選 2026 年 5 月 15 日(金)に行う。

- 17・ユニフォーム ①ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に副として正と異なる色のユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること。(FP・GK 共に)
- ②背番号は、大会エントリー時の番号を正副共に一致させること。
シャツの前面と背面には、選手固有の番号が明確に表示されていなければならない。
また、ショーツに番号をつけている場合は、その番号も一致させること。
- ③審判(黒色)と同じまたは類似したシャツを試合において着用することは出来ない。

- ④ ユニフォームの色・背番号のエントリー後の変更は認めない。
- ⑤ ユニフォームチェックは、試合開始 70 分前に該当ピッチテントにて審判立ち会いのもと決定する。
- ⑥ 審判は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チーム立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- ⑦ 前項の場合、主審は、両チーム各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組合せを決定することができる。
- ⑧ その他については、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程によるが、以下の内容については従来のユニフォーム規程を緩和する。
- ・ソックスにテープまたはその他の材質の物を貼り付ける、または外部に着用する場合ソックスと同色に限る。
 - ・アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色の物を着用することが望ましい。
 - ・メーカーによるユニフォームのモデルチェンジ等で、ラインやメーカーロゴの有無または、その大きさや位置襟の形状等における微細な相違が認められるユニフォームを着用する選手が混在する場合は、その相違が全て解る写真データを、エントリー時に北海道クラブユースサッカー連盟宛に送信すること。監督会議において、出場チームがその情報を共有することで、その混在を認めるが新旧ユニフォームが同色であること。
- ⑨ チームキャプテンは、チームが用意したアームバンドを着用しなければならない。
表示は「C」とメーカーロゴ(50 cm²以下)は認める。
*全国大会は、メーカーロゴを認めない場合があるので確認すること。
- ⑩ユニフォームに表示する広告は、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則する。

18・帯同審判 出場チームは、日本サッカー協会公認審判員 1 名 (3 級以上) を必ず帯同させること。
帯同できない場合は参加を認めない。尚、スタッフの審判兼務を可能とするが、その場合は審判業務を最優先させること。

19・表彰 優勝及び準優勝は、賞状を与え表彰する。

20・監督会議 2026 年 6 月 13 日 (土)・14 日 (日)・20 日 (土)・21 日 (日)・27 日 (土)
サングリンスポーツヴィレッジの各会場本部にて 70 分前のマッチミーティング時に行う。

21・負傷及び事故の責任 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。

22・開閉会式 開会式 2026 年 6 月 13 日(土)
閉会式 2026 年 7 月 5 日(日)

23・その他 ①優勝チームと準優勝チームは、第 41 回日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会への出場を義務づける。
②準決勝の敗退チームは、JCY インターシティートリムカップ(U-15)2026 (山梨県) の出場を義務づける。

- ③登録選手は、必ず全員が傷害保険に加入していること。
- ④各試合の競技開始時間の70分前に各会場の大会本部にてマッチミーティングを行う。
(メンバー用紙の3部提出、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認)
- ⑤参加チームは、試合当日運営委員を1名(審判資格4級以上を有する者)選出し、各試合会場の業務に当たるものとする。(その際運営委員は必ず審判服を持参すること)
- ⑥試合開始10分前の測定で、WBGT31℃以上の場合、試合を行わず中止とする場合がある。
中止とする場合は、抽選で次に進むチームを決定する。なお、中止とせずに試合を実施する場合は、JFA熱中症対策(Cooling Break)を行った上で実施する。
決勝において、前後半終了時に同点の場合、延長戦前の測定でWBGT31℃以上の場合は、延長戦は行わず即PK戦を行う。
- ⑦荒天、震災、雷等、不測の事態が発生した場合は、大会運営委員会にて協議の上対処する。
中断、中止、延期することがあることを留意のこと。ただし、試合開始後、荒天またはその他の理由により、試合が中止または中断した場合は以下の通りとする。
- ア) 定刻に試合が開始できない、または試合が中断した場合は15分間を限度に待機し、試合開始、再開または中止を大会運営委員会と主審が協議の上決定する。
- イ) 試合開始が出来なかった場合、また前半を終了することが出来なかった場合、当該試合は不成立とし後日の再試合とする。前半途中で中断再開できなかった場合、その時点での得点は全て無効になる。
- ウ) 前半途中で中断し試合を再開出来なかった場合、中断前に警告、退場、退席処分等があった場合はその全てを有効とする。
- エ) 前半が終了した後の中断後、試合を再開できない場合は試合成立とする。
- ⑧参加申込用紙等に記載されている個人情報、大会運営の為のみ使用し、第三者に提供しない。また、個人情報は厳重に管理し大会終了後責任を持って破棄する。
- ⑨試合前日や当日などに、不測の事態により延期または中止となった場合、交通費や宿泊費など全ての経費(キャンセル代を含む)は、全てチームの負担とする。
- ⑩本大会戦一部の試合にMWO(マッチウェルフェアオフィサー)を配置する。なお、配置できない試合においても次の⑩項の遵守事項に留意のこと。
- ⑩指導者が選手を引率する際の遵守事項
- ア) 選手個々の権利、尊厳及び価値を尊重し平等に扱うこと。
- イ) 選手の権利及び安全を最優先に扱うこと。
- ウ) 身体に対する暴力行為は行わないこと。
- エ) 不適切な言葉を使用しないこと。
- オ) 身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
- ⑪「新型コロナウイルス感染症に対する取扱いについては、以下の通知の通りとする。
『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後のHKFA主催事業について(通知)』
<https://www.hfa-dream.or.jp/wp-content/uploads2024/3/HKFACOVID-19Category5Update.pdf>